

2019年度 成城大学科目等履修生出願要項

成城大学

1. 出願資格
- 【大学学部で開設される授業科目を受講する場合】
高等学校卒業以上の学歴を有する者、またはそれと同等以上の学力があると学部で認めた者。
- 【大学院研究科で開設される授業科目を受講する場合】
大学卒業以上の学歴を有する者、またはそれと同等以上の学力があると研究科で認めた者。
- ※1 教職免許状または学芸員資格取得を目的とする科目等履修生の出願は、本学の卒業生で在学中に課程登録をしていた者に限ります。
- ※2 大学在学・短期大学在学中の学生は科目等履修生として出願することはできません。
2. 履修単位数
- 【学部開設科目】 履修単位数は、年間 36 単位までとします。
- 【研究科開設科目】 履修単位数は、年間 8 単位までとします。
- ※履修した授業科目について、授業科目担当者から合格の評価を受けた場合に単位を付与します。
3. 履修の範囲
- 【学部開設科目】
本学学生の学習を妨げない場合に限り、履修することができます。
- 【研究科開設科目】
本学大学院生の学習を妨げない場合に限り、**博士課程前期**の授業科目に限り受講することができます。
- 【学部開設科目・研究科開設科目共通】
- 1) 「科目等履修生対象科目一覧表」に記載されている科目に出願できます。
 - 2) 本学学生・大学院生の履修者がいない場合等、希望する科目が開講されない場合があります。また、授業科目担当者の変更となる場合があります。
4. 出願手続
- ①出願期間
- 3月16日(土)～3月25日(月)
(3月23日(土)は学位記授与式のため出願受付は行っておりません)
受付時間 平日 9:00～16:30 土曜日 9:00～13:00 (日曜日、祝日を除く)
- ※出願は原則3月のみですが、4月に受講を許可された場合のみ、9月に後期開講の授業科目の追加出願ができます。詳細は7月中旬に掲示します。
- ※本学学生・大学院生の履修者がいない場合や、その他やむを得ない事情により希望する科目が開講されない場合を含め、出願期間以降は、新たな科目の出願は認めません。
- ②出願場所
成城大学1号館 教務部教務課
- ③出願書類
- 1) 科目等履修願書(本学所定のもの、写真貼付のこと)
写真は科目等履修生証に使用するため、撮影3か月以内の**証明写真**に限り(スナップ写真不可)。
 - 2) 最終学校卒業証明書または修了証明書
2018年度科目等履修生で継続して出願する場合は不要です。
 - 3) 科目等履修生登録票(本学所定のもの)
 - 4) 住民票または身分を証明するもの(運転免許証・パスポート・各種健康保険証・個人番号カード等)の写し
※最終学校卒業または修了後に改姓し、証明書記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、4)の書類で新旧の氏名が確認できない場合、別途、確認のできる書類(戸籍抄本の写し等)が必要となる場合があります。
- ④選考料
15,000円
出願と同時に選考料を納入してください。
学部と研究科の授業科目を同時に出願する場合も、選考料は15,000円となります。
※いったん納入した選考料は、いかなる理由があっても返還しません。(ただし、本学学生の履修者がいない場合等、希望する科目が開講されず、一科目も受講できなくなった場合を除きます。)
- ⑤削除申請
4月8日(月)～4月12日(金)
上記期間中は、出願した科目について削除の申請ができます。希望する場合は、教務課に申請してください。
※削除申請期間以降は、出願科目の変更・削除は認めません。

5. 選 考 出願があった科目の開設学部・研究科教授会において書類審査を行います。
(必要に応じて、授業科目担当者の面接等を行うことがあります)
6. 許可通知 選考結果の通知は、4月下旬に、科目等履修願書に記載された宛先に郵送します。
なお、受講を許可された場合は、許可通知、受講料振込書等を併せて送付します。
7. 受講料 1 単位につき 15,000 円
※いったん納入した受講料はいかなる理由があっても返還しません。
8. 登録手続 1) 受講を許可された科目につき、定められた期間中に受講料をお振込みください。
※期日までに納入されない場合は、受講を放棄したものとみなします。
2) 受講料振込みの後、教務課にて科目等履修生証をお受け取りください。
9. その他 1) 許可された科目以外の授業の受講は認めません。
2) 科目等履修生として不相当と認められたときは、受講許可を取り消すことがあります。
3) 科目等履修生には、本学の諸規則を準用します。
4) 科目等履修生証は、大学構内においては常時携帯してください。
5) 授業科目担当者から合格の評価を受けた者に単位を与え、願い出により成績証明書を発行します。
6) 願い出により「科目等履修生在籍証明書」を発行します。
7) 本制度の科目等履修生として在留資格の変更・期間更新等の申請をすることはできません。
8) 成城学園が設置する学校に勤務する専任教員の出願書類並びに選考料および受講料は、別に定めます。

(個人情報の取扱いについて)

出願および登録手続きにおいて取得した個人情報は、書類審査および授業の運営等に係る業務にのみ使用します。

(問い合わせ先)

成城大学教務部教務課

〒157-8511 世田谷区成城6-1-20

TEL 03-3482-9045

FAX 03-3482-9620

E-mail kyomubu@seijo.ac.jp